

平成28年度開設予定学部等一覧

1 学部の学科を設置するもの 2校

平成27年10月

区分	大学名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	留意事項	備考
私立	城西国際大学	福祉総合学部 理学療法学科	80	千葉県東金市	学校法人 城西大学	<ul style="list-style-type: none"> ・必修科目として1年後期に開設する「理学療法海外研修」について、学生が十分に「理学療法学」を学んだ後に履修することができるよう、教育課程の体系的・順序性の観点から開講時期について再検討すること。また、授業担当教員2名と補助の引率教員2名で80人の学生を同時期かつ1施設のみで対応する計画で、確実に実施できるかどうか、その実行可能性について懸念があるとともに、何らかの理由で海外研修に参加できない学生がいた場合の措置が不明であることから、教員配置と履修できない学生への措置を十分に検討した上で、適切に実施すること。 ・「総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ」については、適切な臨床実習指導者との連携の下で、授業の到達目標を確実に達成することが重要であり、特に、成績評価については、9割を実習の「学生評価表」にて判断するとの記載がシラバスにあるが、実質的に臨床実習指導者のみで科目の評価を判断することのないよう、学生の学修を科目担当教員が十分に把握した上で適切に成績評価を行うこと。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。 ・教員の補充を必要とされた9授業科目については、科目開講時までに確実に専任教員を配置して教員を充足すること。 ・事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上に取り組むこと。 ・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (城西国際大学 観光学部ウェルネスツーリズム学科 環境社会学部環境社会学科 城西短期大学 ビジネス総合学科) 	福祉総合学部 福祉総合学科〔定員減〕 (△ 20) 経営情報学部 総合経営学科〔定員減〕 (△ 60)

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	帝京科学大学	医療科学部 医療福祉学科 (3年次編入学定員)	80 10	東京都足立区	学校法人 帝京科学大学	<p>・「社会福祉士と精神保健福祉士」の2つの国家試験受験資格を取得する際の要修得単位数は一定の改善が図られている。また、「社会福祉士と介護福祉士」の場合については、「キャリアを高めたい学生のため」と限定し、履修指導等で単位の実質化が保たれると説明されている。しかしながら「社会福祉士と介護福祉士」の場合の要修得単位数の改善は若干であり、かつ履修者の上限(40名)は定員の半数で希望者多数の場合のみ入学時に選抜される仕組みになっている。このことから、入学後の成績や学生の意欲が適切に反映されるのか懸念される。単位の実質化を担保するために、「社会福祉士と介護福祉士」の資格取得を目指す学生に対する履修指導体制を確実に整備し、年度ごとに成績や単位修得状況を確認した上で両資格取得を目指すことが適当か否かを適宜判断するなど、個々の学生へのきめ細かな指導を行うこと。</p> <p>・「相談援助演習Ⅴ」において、実習の評価とスーパービジョンを行うと記載されているが、これらの内容は「相談援助実習指導Ⅲ」で実施することが適当であるので、授業内容に留意すること。</p> <p>・「相談援助演習Ⅳ、Ⅴ」の配当年次は、3年次前後期である。この場合、編入学生も受講対象の科目になり、85~90人が受講することになるが、教員は4人しか配置されていない。この状態では「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」の運営指針(学生20人につき教員は1人以上)に抵触するおそれがあるため、実際の受講者数を踏まえて開講数を増加する等、支障のない体制を構築すること。</p> <p>・全体的に各教員の担当科目が多く、精神保健福祉士関係の科目も特定の教員に過度に偏っている。「実習指導教員の非常勤採用を計画的に行っていく」と説明があるが、実習指導以外の教員の計画的配置を行い、各教員の研究時間の確保等が図られるように取り組むこと。</p> <p>・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。</p>	

区分	大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
	(帝京科学大学)					・学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元に取り組むこと。	
計	2 校	(3年次編入学定員) 2学部 2学科	10 160	大 学	△ 80	認可申請に伴う既設学部等の入学定員の変更状況	

(注) 「備考」欄の()書きの数字は、今回の認可申請に伴う既設学部等の入学定員の変更状況を示す。